

6 FAQ (よくあるお問合せ)

Q1: 地域のごみ集積所は全て廃止されるのか。

A1: 自治会・町内会で維持・管理いただいております道路上などの可燃ごみ集積所は、戸別収集となった際に廃止となります。ただし、2ページ4の「対象外の例」に該当する場合や「資源再生物(ペットボトル・プラクルを含む)」「不燃ごみ」の集積所については、従来どおり、集積所での収集となります。廃止となる集積所については、収集業務課で当該集積所に掲示物などを掲示し、利用者への周知を行います。

Q2: 戸別収集に伴うごみ袋の有料化はあるのか。

A2: 戸別収集を理由としたごみ袋の有料化は、想定しておりません。

Q3: ごみネット、ポリバケツなどの提供や補助はあるか。

A3: ごみネット(ドーム型、箱型、袋型)、ポリバケツなどについての提供や補助はありません。なお、従来より収集業務課では、ごみ集積所用のごみネット(漁網をリサイクルしたもの)を無料で提供しておりますので、戸別収集用に小さなごみネットを無料でお渡しすることは可能です。(写真は2ページを参照)ご希望の方は、収集業務課(0463-21-8796)までご連絡ください。

Q4: 戸別収集対象地区はどのように決まるのか。

A4: 地理的要因、道路幅員、既存のごみ集積所の様態などを踏まえ、地域課題、市民ニーズなどと照らし合わせて総合的に判断しています。

Q5: 収集時間に変更はあるか。

A5: ごみ収集の迅速化・効率化のため、収集時間が変更となる場合があります。ごみ出し時間は、従来どおり、収集日の早朝から午前8時30分までにお出してください。

Q6: 戸別収集のメリットはあるか。

A6: 一般的に「ごみ出し責任の明確化によるごみのさらなる減量化・資源化」「不適切なごみの排出の減少」「利便性の向上」「景観の向上」「道路上にごみ集積所がなくなるため歩行者や自転車の通行の妨げが緩和される」等が挙げられます。

Q7: 戸別収集のデメリットはあるか。

A7: 一般的に「収集コストの増加」「収集効率の低下」「ごみ集積所の維持・管理に関する住民の関わりが希薄になる可能性がある」等が挙げられます。ただし、本市のモデル地区で実施した社会実験のアンケート結果からは、住民の関わりは以前と変わらないという回答が約9割となりました。

上記のほか、市ウェブサイトでFAQ(よくあるお問合せ)を公開しております。

7 問合せ先

平塚市 環境部 収集業務課 収集・分別推進担当

所在: 平塚市浅間町12-1 平塚市役所別館2階

電話: 0463-21-8796(直通)

FAX: 0463-36-2352

メール: shigen-j@city.hiratsuka.kanagawa.jp

ウェブ: https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kankyo/page68_00022.html

ごみの減量化・資源化については

平塚市 環境部 環境政策課 資源循環担当

所在: 平塚市浅間町9-1 平塚市役所本館5階 508窓口

電話: 0463-21-9762(直通)



市ウェブサイト
可燃ごみ戸別収集

可燃ごみ戸別収集の対象地区になります！！

令和5年10月3日(火)から皆様のお住まいの地区が可燃ごみ戸別収集を開始することとなりました。

つきましては、本資料に【可燃ごみの出し方】・【可燃ごみを出す場所】などを記載していますので、ご確認していただき可燃ごみをお出しいただくようお願い申し上げます。詳しくは市ウェブサイト等をご確認いただくようお願い申し上げます。

※戸別収集の開始に伴い、収集時間が変更になることがあります。

ご了承ください。ごみ出しの時間は、従来どおり、収集日の早朝から午前8時30分までにお出してください。



1 可燃ごみ戸別収集とは

自治会・町内会で維持・管理いただいております道路上などの可燃ごみ集積所を廃止し、皆様の自宅前などで収集を行う方法です。

※戸建住宅

各戸ごとに、道路に面した自宅敷地内にお出してください。

※集合住宅

居住者専用のごみ集積所ごとに収集します。



戸建住宅における戸別収集の様子

※開発行為などにより専用の可燃ごみ集積所が設置されている場合戸別収集の対象外となります(今までと同じごみ集積所にお出してください)

2 可燃ごみ戸別収集の特徴

(1) 社会情勢の変化への対応

ごみ集積所までごみを運ぶ必要がないことから、少子高齢化などによる核家族化の進行、子育て世帯などのニーズの多様化に伴うごみ出しの手間を省くことができます。

また、自治会・町内会で維持・管理いただいております道路上などの可燃ごみ集積所を廃止することから、従来のように維持・管理いただく必要がなく、担い手の高齢化問題などによる負担を緩和できます。

(2) ごみの排出状況の改善

ごみ出し責任の明確化によるごみのさらなる減量化・資源化、ごみ集積所の位置などの公平性が保たれます。

(3) 景観・安全面の改善

道路上などの可燃ごみ集積所がなくなることにより、景観や通行に対する安全面の向上に期待できます。

3 可燃ごみの出し方

飛散・鳥獣被害防止の観点から、次の例を参考にゴミネット、ポリバケツなどに入れてごみをお出してください。ごみ出しの際は、生ごみの水切りの実施、紙などの資源再生物や容器包装プラスチック（プラクル）などとの分別について、改めてご協力をお願いいたします。

なお、ごみ出し時間に変更はなく、**早朝から午前8時30分まで**にお出してください。



無料ゴミネットについては、収集業務課で作成・配布しております。必要な方は収集業務課（0463-21-8796）までご連絡ください。数に限りがあり、お渡しまでお時間を頂く場合があります。

4 可燃ごみを出す場所

次の例を参考に道路に面した自敷地内の収集しやすい場所にお出してください。

例1 通常

例2 専用道路がある場合

例3 道路と高低差がある場合

例4 専用のごみ集積所がない集合住宅

対象外の例

開発行為などにより専用の可燃ごみ集積所が設置されている場合は、戸別収集の対象外です。今までと同じごみ集積所にお出してください。

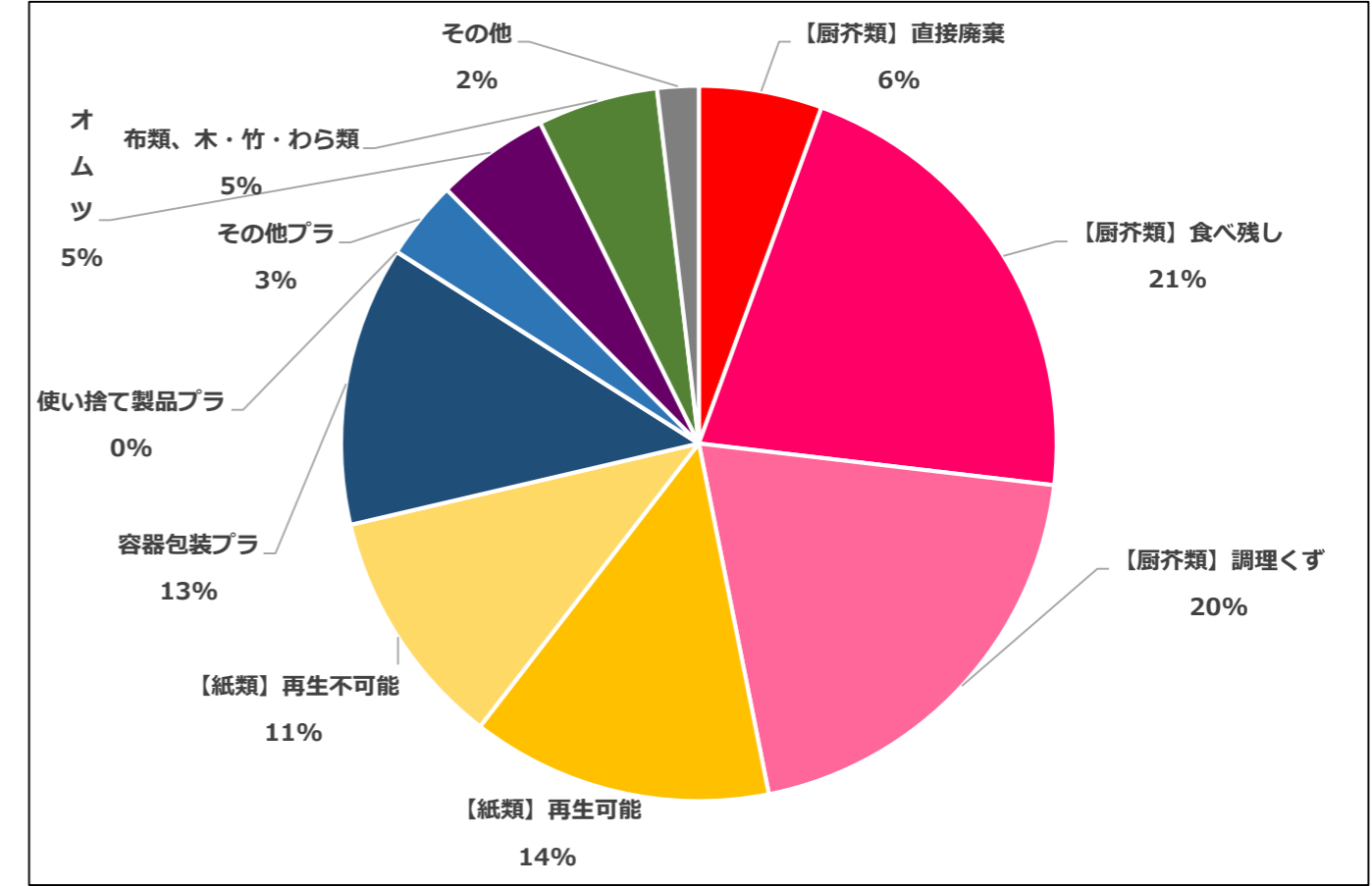
例4の場合、集合住宅の管理者などと排出場所を協議の上、決定いたします。

5 本市の可燃ごみの現状

平塚市一般廃棄物処理基本計画（令和3年3月改定）では、家庭ごみの1人1日あたりの量を令和12年度には390グラムとする目標を掲げています。そのうち、可燃ごみは346グラムです。令和元年度の家庭系可燃ごみは449グラムですので、その差は約100グラムです。

全体の約50パーセントが厨芥類（生ごみ）を占め、直接廃棄、食べ残し、調理くずを理由とした廃棄が見られます。また、資源再生物としてリサイクル可能な紙類と容器包装プラスチックも一定割合含まれています。また、本調査は市内の高齢化が平均的な地区を基に実施したものです。オムツの全体に占める割合も5パーセント程度あります。

家庭系ごみ（可燃ごみ）の開封調査結果（平塚市）



【買い物するとき】

買い物の前に冷蔵庫の中の在庫を確認したり、食べきれないほどの食材を買いすぎないようにしましょう！

【食べきれないとき】

買いすぎて食べきれない場合や、贈答品が余ってしまう場合には、フードバンクなどへの寄付を検討しましょう！

「食品ロス」を減らす 4つの視点

食べものに、もったいないを、もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

【調理するとき】

調理のときは、食べられる分だけ作るようにしましょう。また、食材が余ったときには、使い切りレシピを検索してみましょう！

【保存するとき】

食べきれなかった食品については、冷凍などの傷みにくい保存方法を検討しましょう。また、保存していた食べ残しを忘れてしまわないように、冷蔵庫の中の配置方法を工夫しましょう！